解散公告（第二回）

当法人は、令和六年二月二十九日開催の臨時社員総会の決議並びに鳥取県知事の認可により、令和六年十月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年五月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十九日

鳥取県倉吉市伊木二〇一番地六

医療法人松田医院

清算人　松田　光郎

解散公告（第二回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年五月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十九日

鳥取県米子市両三柳字大沢一五―一〇七番地

医療法人ワイエイオーラルヘルスセンター

清算人　髙野　哲也

解散公告（第二回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年五月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十九日

岡山県都窪郡早島町早島二三〇六番地の四

医療法人はやしま歯科

清算人　**廣瀬　正剛**

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年四月三十日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年五月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十九日

沖縄県那覇市安里二丁目九番八号サンステーションビル一階　医療法人せせらぎ

清算人　又吉　亮二

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年五月十二日、福島地方裁判所会津若松支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年五月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十九日

福島県喜多方市上三宮町上三宮字籬山六〇七番地

宗教法人神習教三島講社

清算人　弁護士　一ノ瀬美枝

連絡先　福島県会津若松市追手町三番一六号一之丁ビル会津鶴城法律事務所

第72期決算公告

令和７年５月29日

北海道江別市工栄町５番地19

ニチラク機械株式会社

代表取締役社長　畑本　均

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	3,399,202
	固定資産	737,420
	合計	4,136,622
負債及び純資産の部	流動負債	1,722,799
	固定負債	118,881
	株主資本	2,294,942
	資本金	50,000
	利益剰余金	2,244,942
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	2,232,442
	（うち当期純利益）	(111,383)
	合計	4,136,622